

平成27年度 教育行政執行方針

6月22日に開会された、第2回砂川市議会定例会で、井上教育長から、大きく変わりゆく社会構造や生活環境とともに変化する教育環境のなかで、子どもたちが自分自身の手で未来を切り開いていく知恵と実行力を身につけ、また、すべての市民がより主体的、意欲的に学び、その成果を発表・還元できる生涯学習社会の実現を目指した平成27年度教育行政執行方針が示されました。

はじめに

地域社会のつながりや支え合いの希薄化に伴う家庭の孤立化や、グローバル化の進展、技術革新など、社会構造や生活環境が大きく変化するなか、将来を担う子どもたちがこうした変化を乗り越え、他者とかかわりながら自立した人間として、未来を切り開いていく知恵と実行力を身につけることが求められています。

教育委員会といたしましては、幼稚園、小・中学校、高等学校との連携を図り、学校・家庭・地域の協働体制を一層強化するとともに、市民一人ひとりがその生涯にわたって、あらゆる機会や場所において学習することができ、心身ともに健康で、生きがいのある充実した人生を送ることができるとともに、生涯学習社会の実現に向けた取り組みを進めてまいります。

学校教育

砂川市の子どもたちが、変化の激しい多様な社会を生き抜くためには、個人の自立と協働を図るための主体的・能動的

な力を育成することがたいへん重要であり、あわせて個性や能力を最大限に発揮していくことが重要です。

そのための土台として、学習指導要領の趣旨に基づいた「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をバランス良く育成し、児童生徒一人ひとりの将来に生きて働く力を育成することを義務教育に携わる者の責務と再認識し、次の7つの観点から学校教育を推進していきます。

① 豊かな教育活動を推進する 教育環境を整備

子どもたちの学ぶ意欲を高め、変化の激しい多様な社会をたくましく生き抜く力をはぐくむ教育活動を支えるためには、子どもが安心して学べる教育環境が必要です。

そのような良好な教育環境の維持・改善を図るため、今年度においては、学校の教科書改訂に伴い、教育内容や指導方法に即した教材・教具を整備するとともに、小・中学校の校内LANの環境整備をはじめ、遊具の整備やトイレの洋式化のほか、プール設備の修繕、校内放送や暖房・給水設備の改修等、施設・設備

の整備、修繕等を計画的に行っていきます。

また、インターネットやゲーム機器の普及に伴い、子どもの読書離れが懸念されていることから、児童生徒が望ましい読書習慣を身につけることができるよう、学校図書館の整備も引き続き行っていきます。

なお、北光小学校においては、単式学級維持のため今年4月に教諭1名を採用し、児童の学習環境の保持に努めているところでです。

② 豊かな学びを支える 就学支援の充実

義務教育においては、家庭の経済状況にかかわらず、誰もが安心して教育を受けることができる教育環境を整えることが重要です。

そのため、「必要とされるところに適切な援助を行う」ことを目的とし、就学援助制度を適正に運用し、公平で的確な支援に努めるとともに、幼稚園就園奨励費補助金の交付による、就学前教育の充実を図っていきます。

③ 「確かな学力」をはぐくむ 学習指導の充実

児童生徒が変化の激しい社会において自立して生きていくためには、基礎的・基本的な知識・技能を確実に身につけ、それらを活用しながら、解のない問題へ挑み、児童生徒がそれぞれの答えを見つけると同時に課題を発見し、知を再構築していく力を育成することが重要です。

このことから、全国学力・学習状況調査や標準学力テスト等から、本市の児童生徒の学力の成果と課題を詳細に分析し、「わかる・できる」喜びや楽しさを実感させるための授業実践に努めていきます。

また、各教科等における「言語活動」の充実を通して、言語能力を高め、あらゆる場面に役立たせることができる学力の育成を図るとともに、生涯にわたって学び続ける態度を育成することができるよう、総合的な学習の時間の工夫・改善に努めます。加えて、児童生徒一人ひとりの習熟度や興味・関心に応じた学習サポートに努め、家庭と連携した生活習慣の改善や、望ましい学習習慣の定着化を図っていきます。

④ 一人ひとりの持てる力を高める
特別支援教育を推進

障がいのある子どもが積極的に参加・貢献していくことができる共生社会の形成を目指すなかで、一人ひとりの個別の教育的ニーズをさまざまな見地から検証し、最も適した教育の場を提供することにも、それぞれの子どもたちの自立と社会参加を見据えた、多様で柔軟な学びの支援を行うことが重要です。

このことから、各学校における特別支援教育コーディネーターおよび校内委員会の機能的活用を図るとともに、個別の指導計画と支援計画を作成し、効果的に活用していきます。

また、保護者や関係機関と積極的に連携し、個々のニーズに応じた支援体制の充実を図るとともに、教職員一人ひとりが校内外の研修を通して、特別支援教育の視点をもって教育活動にあたることができるよう支援していきます。

⑤ 豊かな人間性をはぐくむ
教育を推進

子どもたちが互いを尊重し、ともに支え合いながら社会の一員として成長していくためには、自分自身の存在価値を認識し、他者への思いやりの心を持ち、望ましい社会性や規範意識を身につけることが大切です。

このことから、道徳教育の全体計画や年間指導計画の整備を図り、「わたしたちの道徳」を効果的に活用した道徳教育を

推進するとともに、保護者・地域に道徳の授業内容を広く発信し、児童生徒と家庭・地域が道徳の授業内容を共有できる環境づくりに努めていきます。

また、豊かな人間性をはぐくむための具体的な生徒指導に当たっては、予防的な生徒指導や児童生徒一人ひとりに寄り添う指導を通して、自立心や社会性・自律性の育成に努めていきます。

特にいじめ、不登校等生徒の指導上の諸問題について、学校・家庭・地域の連携をより一層充実させます。各学校においては、児童生徒一人ひとりの変化や様子を把握するための個人面談や教育相談の適切な実施に努め、把握した情報を各校で設置している組織等で多角的に分析し、その未然防止、早期発見、早期対応に努めるよう指導していきます。

⑥ 健やかな体をはぐくむ
教育を推進

平成25年度より全数調査となった全国体力・運動能力、運動習慣等調査における平成26年度の結果においても、児童生徒の体力や運動能力の低下が指摘され、スポーツに親しむ習慣や意欲を育成することが強く求められています。

このため、同調査の結果や各校で実施する運動能力テストから、これらの成果と課題を多角的に分析し、家庭・地域と連携しながら、課題の改善を図るための取り組みを推進していきます。

また、食育を通して、食に関する正しい知識と食を選択する力を身につけ「早

寝・早起き・朝ごはん」など、基本的生活習慣の定着のため、引き続き、家庭や地域と連携した指導に努めていきます。

地元の安全な農産物を多く取り入れるため、生産者と交流を図りながら、学校給食を「生きた教材」として活用していくとともに、学校給食センター施設の整備点検や角切皿、食器箱の更新を行うなど、機材の計画的な整備を図り、衛生管理の徹底に努め、安全・安心で、栄養バランスのとれたおいしい学校給食を提供していきます。

子どもの虫歯予防において高い効果が認められているフッ化物洗口事業についても、引き続き、着実な取り組みを推進していきます。

⑦ 信頼される学校づくりを推進

学校が保護者や地域の信頼に応え、子どもの健やかな成長を図るためには、学校・家庭・地域が目標を共有し、次世代を生きる子どもたちに「生きる力」をはぐくむ教育を総がかりで推進することが必要です。

そのために保護者、地域住民との連携、協働の取り組みを進め、地域全体で子どもたちの豊かな成長を支える教育活動の充実を図っていきます。

特に、学校運営や教育活動について、組織的・継続的に改善を図る学校評価システムの充実を求め、評価結果を適切に公表し、家庭や地域との情報の共有化を図っていきます。

また、義務教育9年間を通して、一貫性や連続性のある指導を行うために、幼稚園や保育所と連携して小学校入学前における子どもの状況の把握に努めるとともに、小・中学校間の縦の連携や小学校間、中学校間の横の連携をより一層深め、学力・体力の向上や豊かな心をはぐくむ教育の充実、小1プロブレムや中1ギャップの解消、不登校の未然防止といった今日的な教育課題の解決を図っていきます。

これらの学校教育の推進に加え、砂川高等学校に対して地元高等教育の充実に向け、サテライト授業の実施に要する経費を助成するなど、引き続き積極的な支援に努めていきます。

砂川高等学校においては、今年度の入学者数が100名にとどまり、北海道教育委員会は公立高等学校配置計画において、平成27年度の間口数を4間口から3間口に変更したことから、関係機関、関係団体と連携するとともに、町内会連合会のご協力をいただき、市民の皆様による署名活動を実施し、北海道教育委員会に対して、要望書、請願書の提出を行いました。6月2日に北海道教育委員会が公表した平成28年度から30年度までの公立高等学校配置計画案においては4間口復活となり、今後においても学校、関係機関、関係団体との連携を図り、4間口の維持・確保に努めていきます。

社会教育

過疎化、少子高齢化が進行し、地域社会や教育環境が大きく変化していくなか、心の豊かさや生きがいが増えます。求められており、市民がより主体的、意欲的に生涯学習に取り組むことができるようさまざまな学習機会を提供し、学びへの意識を高めていくことが社会教育として重要となっています。

また、学習したことを市民に発表、還元することは、次の学びに対する意欲につながることも、学習者が指導者へと成長する機会にもなることから、人材育成の観点からも重要な視点となります。

学校や地域における教育力を高めるためにも、地域の住民がさまざまな場面に参加しやすい環境づくりを進めるとともに、地域の人材の発掘、育成、活用を積極的に進めたいと考えています。

砂川市の社会教育では、各ライフステージに応じた学習の機会や情報の提供に努め、地域との連携を図りながら多様なニーズに応える事業を実施しています。

今年度は、教育資源や人材の活用を進め、世代間や団体間につながるの活動を展開するとともに、次の8つの活動を中心にさまざまな課題の解決を図っていきます。

① 生涯学習の充実

市民のニーズを的確にとらえ、これか

らの社会で必要な学習の提供を行い、学習への意欲向上を図るとともに、今後の地域社会や社会教育にかかわる活動を支えていく中間年齢層の参加、参画の体制づくりを進めていくことが必要です。

青年教育ステージでは、同世代の若者が集う場として新たな講座を開設し、さまざまな活動を通じて仲間のきずなを深め、砂川市への愛着心をはぐくむとともに、地域課題への意識や地域活動への意欲を高めるための学習機会の充実を図っていきます。

成人・高齢者教育ステージでは、いきいきと学び続けられる学習環境の充実を図り、文化活動やスポーツ活動を含めた生涯学習に取り組むきっかけづくりを行うとともに、学びの還元を積極的に設定し、さまざまな地域活動やボランティア活動などへの参加、参画につなげていきます。



ぶちスキルアップ塾

② 家庭教育の推進

青少年の健全育成を進め、住みよい地

域社会を構築するうえで、家庭の教育力を向上させていくことが重要であり、学校・家庭・地域・関係機関などが連携を強化し、家庭教育に関する学習機会を充実させ共通理解を図っていくことが求められています。

家庭教育の充実を図るため、乳幼児や小・中学生の保護者を対象とした「子育て教室」や「家庭教育セミナー」を実施しており、学校・家庭・地域・PTAなどとの連携を深めながら働きかけを強化しています。特に、乳幼児教育に関しては、教育・保健・福祉部局との連携により家庭教育支援チームを組織し、三者が協力してセミナーなどの充実や人材育成を進めていきます。

また、市内企業の協力により実施している「砂川市家庭教育サポート企業」との連携強化に努め、企業との家庭支援環境を構築し、企業との連携強化に努めることで家庭教育環境を整え、さらなるサポート体制の構築に向けた取り組みを推進していきます。

③ 読書活動の普及促進

読書活動は、生涯にわたって続けられる楽しみであるだけでなく、必要な知識を得る学習手段でもあることから、市民のニーズに応じた情報提供や利用者相談体制の充実、市民が読書に親しむことができる環境づくりを進めることが重要です。

乳児期から読書に親しむ習慣を定着させるために開始した「ブックスタート事業」を継続するとともに、図書館が拠点となり学校や家庭の読書活動推進のための取り組みを進めていきます。

今年度は平成23年度からの5年間を計画期間とする「砂川市子ども読書活動推進計画」の最終年であることから、これまでの成果を検証し今後の推進の方向性について検討していきます。



ブックスタート事業

④ 地域で支える青少年健全育成活動を推進

子どもたちを事件や事故から守り健全に育成していくという視点で、学校や家庭、警察などの関係機関はもとより、地域や企業なども含め砂川市全体で子どもを見守り育てる体制の充実を図るとともに、地域の人材を活用した学習機会の提供を図ることが重要です。

「あいさつ運動」は、毎年の取り組みの積み重ねにより地域での活動に盛り上がりを見せており、また、放課後の子どもたちの安心・安全な居場所づくりを目的とす

る「放課後子ども教室」は、現在、空知
太小学校、豊沼小学校、地域交流センタ
ーゆうで行われ、多くの地域の方々のご
協力により推進されています。

こうした取り組みを通して、市民の青
少年健全育成への関心を高め、具体的
活動に発展するよう働きかけを行い、住
民の地域づくりへの意識を高め、日常
的な子どもの安心・安全を見守る体制へ
つなげていきます。



あいさつ運動

⑤ スポーツ・レクリエーション 機会の充実

市民一人ひとりが、生涯におけるさま
ざまな段階で、自己の能力や状況に応じ
てスポーツに親しみ、健康の保持増進に
積極的に取り組むことができる環境の充
実に向け、今年度は海洋センター体育館
の屋根の改修および艇庫のアスベストの
除去を実施するほか、総合体育館のバス
ケットボール移動式ゴールを更新し、ミ
ニバスケットボール大会の開催等も視野
に入れ、利用環境の充実に努めていきま
す。

また、砂川市で開催される兵庫県赤穂
市とのスポーツ交流事業を通して、少年
スポーツの振興を図っていきます。

⑥ 公民館における学習活動を推進

公民館は、各グループ・サークルの活動
がより活発になるとともに、生涯学習の
拠点施設としての機能を果たし、さまざ
まな世代が集いお互いに学びあえる環境
を整備していくことが求められています。
今年度は公民館の耐震改修等工事を実
施し、移動ステージや調理備品等の更新
も予定しています。利用者がより安心し
て快適に利用できる施設となるよう環境
整備を図っていきます。

また、公民館を中心に実施している「百
人一首による地域活性化推進事業」につ
いては、引き続き子どもから高齢者まで
が世代間の交流を深めるとともに、関係
機関などとの連携により公民館から地域
に活動の輪を広げ、地域活動の機運が高
まるよう働きかけを行っていきます。



昭和56年に建設された公民館

⑦ 芸術・文化活動の充実

芸術・文化活動は、すべての世代にと
って豊かな情操を養うために大切である
だけでなく、まちの元気を生み出す重要
な手段でもあることから、その充実が求
められています。

「特定非営利活動法人ゆう」や市内の文
化団体と協力して、市民がこれまで以上
に自主的な文化活動を展開できるよう働
きかけを行うとともに、文化協会による
市民文化の振興事業や実行委員会による
市民文化祭など、活動の充実に向けた取
り組みに支援を図っていきます。

地域交流センターゆうは、開館以来多
くの市民に利用されており、にぎわいと
交流の拠点施設として一層充実が図られ
るよう指定管理者の「特定非営利活動法
人ゆう」との連携を密にするとともに、今
後の運営管理のあり方についても協議を
進めていきます。

⑧ 文化財・郷土資料の保存活用

文化財や郷土資料などの積極的な周知
と活用を図り、郷土の歴史を次の世代へ
継承することは、砂川市への愛着心をは
ぐくむうえで重要です。

地域に残る文化財や郷土資料は、学術
的な資料としてだけでなく、先人たちの
生活上の苦労や工夫を学習することで
ふるさとを大切にする意識の醸成を図る
教材でもあることから、それらを活用し

た特別展示や子どもを対象とした事業の
充実を図っていきます。

なお、郷土資料室は公民館の改修工事
期間中は閉館となりますが、郷土の学習
を効果的に進めるため、学校に対する郷
土資料の情報提供に努め、児童生徒が興
味関心を持つような学習活動を支援する
とともに、子どもから高齢者までの幅広
い世代が、ふるさと砂川への理解と郷土
愛を深められるよう働きかけを行って
いきます。

おわりに

教育行政の執行にあたりましては、学
校・家庭・地域との連携を深め、職員一
丸となって計画的かつ効果的・効率的な
取り組みに努めてまいりますので、市議
会をはじめ、市民各位並びに関係団体・
各機関のご支援・ご協力を賜りますよう
心よりお願いを申し上げます。平成27
年度教育行政執行方針といたします。



砂川市教育委員会
教育長 井上克也